

# タイヤ業界におけるリサイクルへの取組み -2022年-

一般社団法人 日本自動車タイヤ協会(JATMA)

### 1. タイヤ業界としての取組み



『一般社団法人 日本自動車タイヤ協会』における業界活動の一環として、会員企業一丸となって、廃タイヤの適正処理及びリサイクルの推進に取り組んでいる。

#### 《会員企業》

正会員:(株)ブリヂストン、住友ゴム工業(株)、横浜ゴム(株)、TOYO TIRE(株)

準会員:日本ミシュランタイヤ(株)、日本グッドイヤー(株)

#### 《主な活動内容》

- ① 廃タイヤ適正処理の推進
  - マニュアルの作成・公表
  - ・タイヤ販売店を対象とした研修会の実施
- ② 処理状況の確認
  - ・リサイクル状況の調査・公表
  - ・ 不法投棄状況の調査・公表
- ③ 不法投棄タイヤの撤去推進
  - 原状回復支援制度の運用

### 2. 概況



◆ リサイクル状況(2021年リサイクル率:92%)

日本国内で発生する廃タイヤ(使用済みタイヤ)発生量は、年間およそ100万トンで、その内の9割以上が安定的にリサイクル利用されている。

特に、2008年の省エネ法改正以降、廃タイヤの代替燃料需要は非常に高く、海外から廃タイヤ(切断品/破砕品)を有償購入して国内調達分の不足を補う状況が続いている。

ただし、近年の熱利用先における廃タイヤの需要は、従来の切断品主体から破砕品主体にシフトしているため、破砕加工が困難な一部の超大型タイヤについては、埋立に回される傾向が見受けられる。

- ◆ 不法投棄状況(2022年調査結果:前年比、7件増加、1,864トン減少) 2022年調査では、新規案件8件、撤去完了が1件あり、件数としては7件の増加となった。廃タイヤの代替燃料としての需要の高まりを背景に全体的に減少傾向にあり、特に周辺住民の生活環境上の支障が懸念されるものについての撤去が進んでいる。
- ◆ 原状回復支援制度(2021年度の運用実績:なし) 自治体による廃タイヤの不法投棄の撤去事業を支援・促進する目的で、2005年にタ イヤ業界が独自に設置した制度。今後もこの制度を継続する。 2021年度は、支援決定案件が1件あり、2022年度の支援実績として計上予定。

# 参考:代替燃料用廃タイヤ形状



切断品(カット)

1/16



1/32



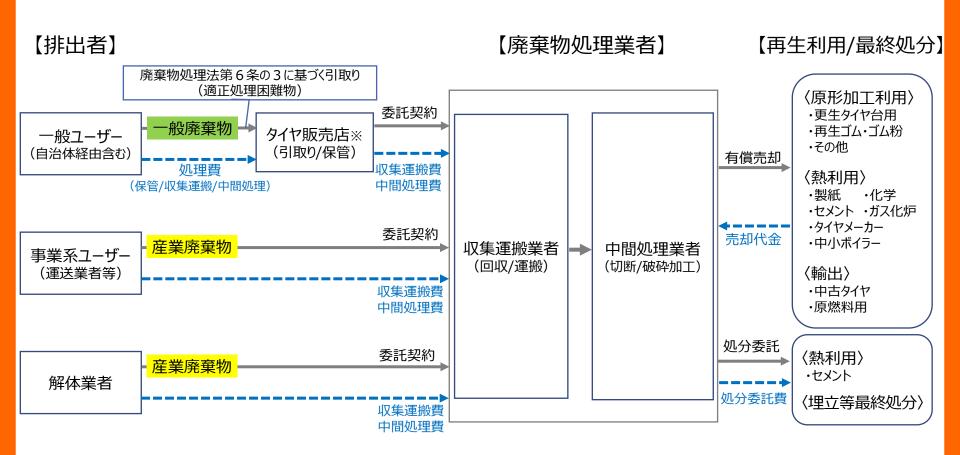
破砕品(チップ)

2 インチ品



# 3. 廃タイヤの処理回収基本ルート





※タイヤ販売会社、タイヤ専業店、カー用品店、ガソリンスタンド、カーディーラー、整備工場等、タイヤの販売を業とする者をいう。

### 4. 廃タイヤ発生量及びリサイクル状況



#### 1. 廃タイヤ(使用済みタイヤ)のルート別発生量

	· · ·	* * .	. ,,,,,,,		'																	
		201	7年			201	8年			2019	9年			202	20年				20	21年		
	本数 (百万	重量	構成比	<b>է</b> (%)	本数 (百万	重量	構成上	. ,	本数 (百万	重量	構成比	. ,	本数 (百万	重量	構成比	L( 70)	本数 (百万	重量	構成上	<b>է(%)</b>	対前年上	比(%)
	本)	(チトン)	本数	重量	本)	(チトン)	本数	重量	本)	(チトン)	本数	重量	本)	(チトン)	本数	重量	本)	(チトン)	本数	重量	本数	重量
タイヤ取替時	83	897	86	87	82	892	85	86	81	884	84	86	73	806	85	86	77	854	85	87	105	106
廃車時	14	137	14	13	14	140	15	14	15	142	16	14	13	131	15	14	14	133	15	13	108	102
合計	97	1,034	100	100	96	1,032	100	100	96	1,026	100	100	86	937	100	100	91	987	100	100	106	105

#### 2. 廃タイヤ(使用済みタイヤ)のリサイクル状況

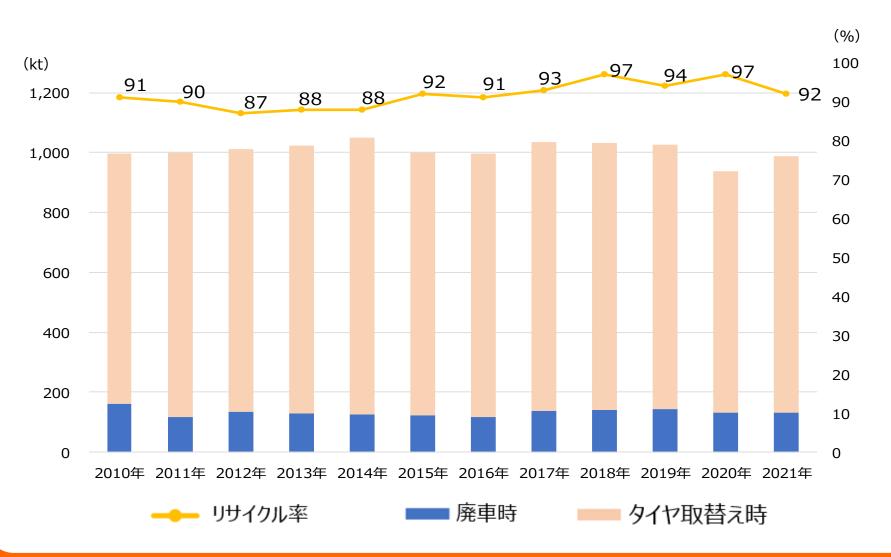
		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2017	7年	2018	3年	2019	9年	202	:0年		2021年	
			重量(千トン)	構成比(%)	対前年比(%)								
	原形	更生タイヤ台用	54	5	51	5	51	5	46	5	50	5	109
	九		118	11	120	12	132	13	115	12	84	9	73
	工利	その他	6	1	1	1	0	0	1	1	1	1	_
	F.	, ,	178	17	172	17	183	18	162	17	135	14	83
IJ	玉	製紙工場 (燃料)	436	42	446	43	402	39	412	44	425	43	103
ψ		化学工場等(燃料)	47	5	66	6	66	6	96	10	112	11	117
1	*	セメント工場 (原燃料)	70	7	64	6	70	7	69	7	73	7	106
ク	内和	表 跃 工 场 ( 原 為 科 /	17	2	14	1	18	2	16	2	17	2	106
ル	月		58	6	61	6	56	5	10	1	1	0	10
利用	'	タイヤメーカー工場(燃料)	21	2	20	2	9	1	2	0	2	0	100
ж		中・小ボイラー (燃料)	3	1	3	1	2	1	2	1	3	1	150
		小計(B)	652	63	674	65	623	61	607	65	633	64	104
	海上	中古タイヤ	131	13	148	14	158	15	141	15	133	13	94
	海 輔外 出	原燃料用チップ/カットタイヤ	4	1	3	1	2	1	2	1	3	1	150
		小計(C)	135	13	151	15	160	16	143	15	136	14	95
リ	サイク	7ル利用合計(A+B+C)	965	93	997	97	966	94	912	97	904	92	99
埋め	う立て		1	1	1	1	1	1	5	1	11	2	220
その	)他		68	7	34	3	59	6	20	2	72	7	360
		小計(D)	69	7	35	3	60	6	25	3	83	8	332
	<b>2</b>	計(A+B+C+D)	1,034	100	1,032	100	1,026	100	937	100	987	100	105

備考1:各数値は四捨五入しているため、個々の項目を合算した数値と小計・合計の数値が一致しない場合がある。

2:本表には「廃タイヤ(切断品・破砕品)輸入量」の数量は含まれていない。

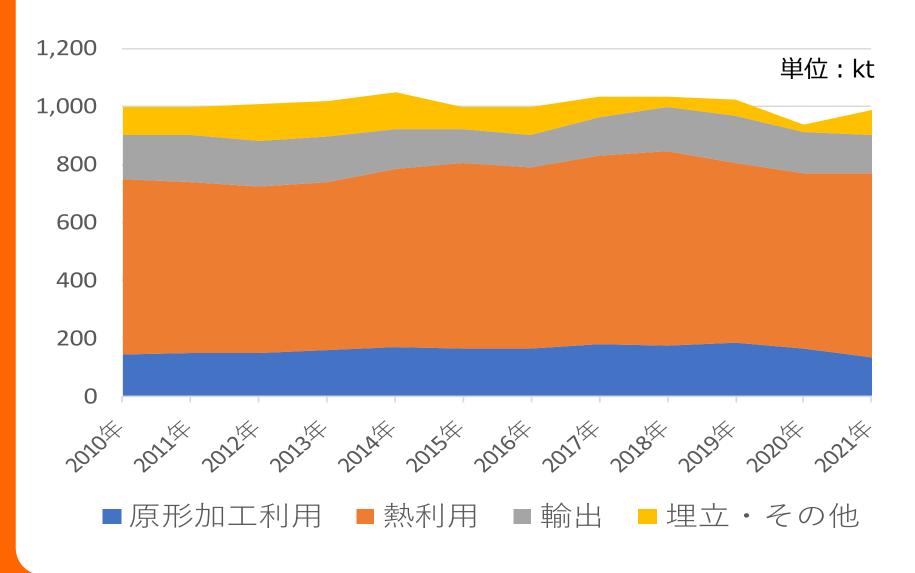
# 5-1. 廃タイヤ発生量とリサイクル率





### 5-2. 廃タイヤリサイクルの内訳

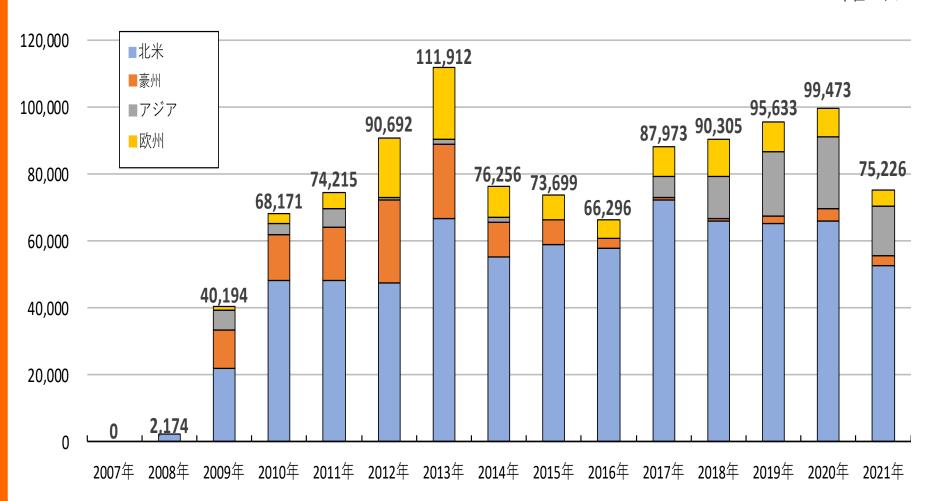




## 5-3. 廃タイヤ(切断品/破砕品)輸入量

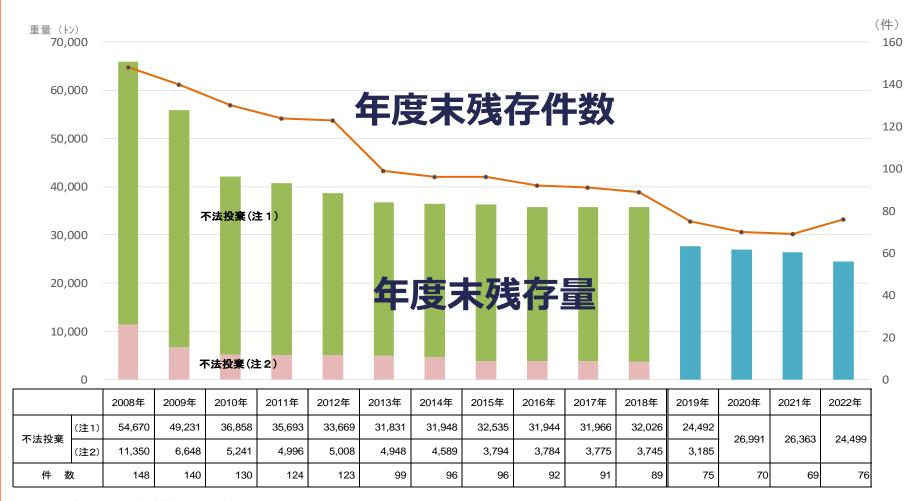


単位:トン



## 6. 不法投棄年度別推移





注1:不法投棄のうち、行為者が特定されているもの(旧:不法集積)

注2:不法投棄のうち、行為者が特定されていないもの(旧:不法投棄)

備考:従来は、行為者が判明しているか否かで、不法投棄/不法集積の2つに分類していたが、この方法だと、後日行為者が判明した場合に件数の増減が発生してしまうため、現在は 「不法投棄」に一本化して集計している。

### 7-1. JATMA原状回復支援制度



#### 自治体による任意の廃タイヤ撤去

(含、行政代執行)

#### 支援申請

(指定様式)

一般社団法人日本自動車タイヤ協会 (JATMA)

#### 原状回復支援制度

#### 【支援対象】

自治体が事業主体となって行う廃タイヤの撤去事業を支援対象とする。 ただし、行為者が解体業者である場合は、支援対象外とする

#### 【支援条件】

- 1. 廃タイヤが明らかに廃棄物であると当該自治体が判断していること
- 2. 行政措置が実施されている又は実施されることが確実であること
- 3. 生活環境保全上の支障が生じている又は生じる可能性が極めて高いこと
- 4. 行為者が不明、死亡、破産等の理由により、資力不足であること
- 5. 行為者、土地所有者、排出事業者等の責任追及が十分に行われていること
- 6. 第三者の権利が存在していないこと
- 7. 事業実施後の再発防止策が講じられていること
- 8. 収集運搬業者・中間処理業者及び再生利用先が適正であること
- 9. 自治体の事業予算が計上されている又は計上されることが確実であること

#### 【支援金額】

廃タイヤ撤去費用総額の2/3以下で3,000万円を上限とする。 なお、一括撤去が困難な場合は、複数年に分割して撤去することを妨げない。 ただし、次の2条件を附する

- ・2年目以降の優先順位は低位とする
- ・原状回復支援費は、年度毎の精算とする

#### 【運用手順】

- ① JATMA支部が窓口となり、自治体と当該 案件について協議
- ② JATMA本部事務局で申請書を受理
  - ・リサイクル部会で受理可否を審議
  - ・環境委員会で審議
  - ・総務委員会で審議・決定
  - ・理事会に報告

#### 支援決定

(通知書の交付)

#### 自治体による撤去作業の実施

#### 終了報告

#### 【精算手順】

- ① 事業報告書の受理・審査
- ② 支援額確定通知書交付
- ③ 支援請求書の受理
- ④ 支援額支払い

# 7-2. JATMA原状回復支援実績



No.	自治体名	申請者	撤去作	業期間	撤去	皇	撤去費用(千円)		
INO.	日心体石	<b>中語</b> 台	開始	終了	本数(本)	重量(トン)	支援額	総 額	
1	兵庫県 加古川市	ひょうご環境創造協会	2005年3月	2005年5月	37,400	374	6,490	9,740	
2	兵庫県 安富町	ひょうご環境創造協会	2005年2月	2005年3月	22,100	221	7,245	10,868	
3	岐阜県 養老町	養老町	2005年10月	2005年12月	72,400	683	19,719	29,579	
4	栃木県 佐野市	赤見地区廃タイヤ撤去委員会	2006年1月	2006年2月	76,000	760	13,637	20,456	
5	兵庫県 神戸市	神戸市	2005年5月	2005年11月	462,900	4,629	20,000	162,000	
6	栃木県佐野市(第2期)	赤見地区廃タイヤ撤去委員会	2006年11月	2006年12月	225,400	2,254	30,000	49,800	
7	兵庫県 神戸市	神戸市廃タイヤ撤去処理実行委員会	2006年10月	2006年12月	46,649	382	7,198	10,800	
8	鳥取県 鳥取市	鳥取市	2007年5月	2007年10月	307,700	3,077	30,000	45,020	
9	長崎県 大村市	長崎県	2007年7月	2007年12月	235,700	2,357	21,086	31,630	
10	長野県 中野市	牛出地区廃タイヤ撤去委員会	2007年10月	2008年3月	327,400	3,274	30,000	45,000	
11	埼玉県 行田市	埼玉県/行田市/埼玉県産廃協会	2007年11月	2008年3月	100,000	1,000	11,550	19,339	
12	栃木県 宇都宮市	さるやま町廃タイヤ撤去委員会	2007年12月	2008年2月	35,000	354	5,329	7,993	
13	長崎県 長崎市	長崎市	2008年10月	2008年12月	50,100	501	10,834	16,251	
14	鳥取県鳥取市(第2期)	鳥取市	2008年5月	2008年11月	300,000	3,073	30,000	45,000	
15	長野県中野市(第2期)	牛出地区廃タイヤ撤去委員会	2008年6月	2008年7月	110,000	1,132	14,737	22,834	
16	埼玉県 栗橋町	埼玉県/栗橋町/埼玉県産廃協会	2009年1月	2009年2月	150,000	1,487	27,480	41,220	
17	和歌山県 すさみ町	すさみ町	2009年1月	2009年3月	50,521	404	6,552	9,828	
18	鳥取県鳥取市(第3期)	鳥取市	2009年6月	2009年12月	129,200	1,292	20,900	31,350	
19	新潟県 新潟市	新潟市	2010年1月	2010年3月	130,000	1,372	23,862	35,793	
20	北海道 石狩市	石狩市厚田区望来廃タイヤ撤去協議会	2009年11月	2009年11月	64,000	640	4,681	7,022	
21	千葉県 流山市	流山市	2012年1月	2012年3月	24,000	240	4,230	6,344	
22	岐阜県 瑞浪市	瑞浪市	2016年2月	2016年8月	9,836	361	16,602	24,903	
		2005~202	1年度累計		2,966,306	29,867	362,132		

# 8-1. 原状回復支援 福岡県嘉麻市概要 Јатма



申請者(自治体)	福岡県嘉麻市
場所	福岡県嘉麻市熊ヶ畑字花熊 (総面積約16,500㎡内に点在)
撤去予定数量	廃 タイヤ : 約500トン (50,000本) 他の廃棄物:約570トン
撤去費用総額(見込)	44,000,000円 (消費税込)
支援申請額 (撤去費用の2/3)	29,333,000円 (消費稅込)
2 220 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<b>29,333,000円</b> (消費税込) 2021年10月13日
(撤去費用の2/3)	

# 8-2. 原状回復支援 福岡県嘉麻市写真 ЈАТМА



### **Before**















# 8-3. 廃タイヤ以外の廃棄物 (7月時点の状況) ЈАТМА







